

《電気工事士免状の書換え申請について》

※郵送での申請に御協力ください。

※窓口で申請をされる場合は、事前に御予約ください。

チェック

1	電気工事士免状書換え申請書（様式第5）	
2	戸籍抄本	
3	写真 1枚 6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもので裏面に氏名を記入してください。	
4	電気工事士免状（書換しようとする免状） 紛失している場合は別途再交付申請が必要になります。	
5	手数料 2,700円 ・佐賀県収入証紙又は現金書留にて納付してください。 ・収入証紙は、佐賀県庁旧館1階の証紙販売所、佐賀県内の警察署及び各保健福祉事務所等で販売されています。	

※旧姓での交付を希望される場合、再交付扱いとなります。

*佐賀県では、電気工事士免状交付事務を、佐賀県電気工事業工業組合へ委託していますので、提出先をお間違えのないよう御注意ください。

【提出先】

〒849-0925 佐賀市八丁畷町11番8号
佐賀県電気工事業工業組合 （電話）0952-31-2030
平日のみ8時30分から18時まで（12時から13時を除く）

〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和765番地
佐賀県電気工事業工業組合 武雄支部 （電話）0954-28-9157
平日のみ8時30分から17時45分まで（12時から13時を除く）

〒847-0074 唐津市和多田先石7番1号
佐賀県電気工事業工業組合 唐津支部 （電話）0955-72-5439
平日のみ8時30分から17時30分まで（12時から13時を除く）

様式第5 (第9条関係)

電気工事士免状書換え申請書		
令和 年 月 日		
佐賀県知事 殿		
〒		
申請者 住 所		
フリガナ 氏 名		
生年月日 昭和・平成 年 月 日生 電話番号		
電気工事士法施行令第5条の規定により、電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。		
免状の種類	第 種電気工事士免状	
免状の交付番号	佐賀県第 号	
免状の交付年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	
書換え事項	新	
	旧	
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

(備考) ※印欄には、記入しないこと。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。